

守口市立八雲中学校 部活動に係る活動方針

令和7年4月1日

1. 部活動の目的

部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・技能を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、豊かな人間性を育むことをめざすものとする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は原則複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 部活動の「標準活動時間」を原則、平日の1時間、17時までとする。
- (2) 公式の大会や発表会前など顧問の申請、学校長の許可により「標準活動時間」を延長して行うことができる。なお、その場合も「守口市立中学校に係る運動部活動の方針」の範囲内で活動を行いできるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (4) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導のみならず、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。
また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。
- (2) 大会やコンクール参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。
- (3) 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応する。加えて、屋外での活動においては、事前に天気予報を確認するとともに、天候の急変（落雷、大雨、暴風など）の場合には、ためらうことなく計画の変更・活動の中止等、適切且つ迅速な対応を行う。また、活動前には、万一の不測の事態に備え、AEDの設置場所を確認しておく。